

平成27年度社会教育課・協働推進課(公民館)事業について

資料1-① 平成27年5月25日
第1回社会教育委員会議

施策	基本事業	項目	事業概要	平成27年度事業計画(目標)	課題・問題点等	成果等	
2 自 ら 学 ぶ 生 涯 学 習 の 推 進	1 社会教育施設の整備と活用	公民館等管理運営事業	公民館、生涯学習センター及びコミュニティセンターの円滑かつ効率的な運営を図り、様々な生涯学習の機会を提供する。	各公民館の事業計画に基づいた公民館事業の実施	・施設の老朽化 ・旧市と旧町村との講座実施回数之差		
		【重点事業】 公民館等の整備事業	第二次佐賀市公民館等施設整備計画に基づき、社会教育や地域活動の拠点である公民館やコミュニティセンターを計画的に整備する。	別紙【資料1-②】参照			
		西与賀コミュニティセンター管理運営事業	西与賀コミュニティセンターの円滑かつ効率的な運営を図るとともに、天体観測ドームを活用し、天体観望会を実施し、市民が天体に親しむ場を提供する。	・天体イベント等は例年通り実施予定 ・施設を「星空学習館」に変更するための準備	平成28年4月の新体制に向けて遅滞なく準備を進める。		
		金立教育キャンプ場管理運営事業	金立教育キャンプ場の円滑かつ効率的な運営を図る。	金立教育キャンプ場を適切に管理し、利用者満足度90%を目指す。	施設や備品等が老朽化しており、計画的な更新が必要。		
		佐野常民記念館管理運営事業	佐野常民記念館の円滑かつ効率的な運営及び保管資料の活用を図るとともに、様々な生涯学習の機会を提供する。	世界遺産登録応援として、企画展(平山郁夫展)を行い、生涯学習の機会の提供。	世界遺産登録の際の来訪者対策。(関係課と要協議)		
		自治公民館建設補助事業	自治公民館の建設等に対して補助金を交付することにより、地域社会における社会教育の振興を図る。	・他自治体の同様の補助金の調査・研究 ・希望自治会に対してスムーズな補助金の交付 自治公民館建設補助:申請(見込)32件 トイレ洋式化補助金:申請(見込)40件	・議会一般質問で、補助額増額の要望あり ・トイレ補助(H27年度終了)の申請漏れがないように周知徹底を図る		
	2 公民館等の役割・機能の向上	【重点事業】 地域課題解決推進事業	公民館等での講座など地域課題を解決するための知識や手法等について学ぶ機会を通して、コミュニティ形成の気運を高めたり、コミュニティ活動の活性化を支援する。	別紙【資料1-②】参照			
		さが学推進事業	公民館等における将来にわたって広く活用できる地元に着目した学習教材、資料作りを誘発・支援することにより、地域でのふるさと学習を推進する。	さが学教材作成の支援公民館数:1 (昨年度実績:1公民館)	・市全体の取組みと校区公民館単位の取組みの整理が必要		
		地域人材バンクの活用・整備	地域人材バンクを整備し、公民館等での事業や市民の活動に活用する。	既存の登録者数の整理 (登録者数102名)	・人材バンク登録者の高齢化 ・人材バンク事業の形骸化		
		公民館等事業の評価制度	公民館等の事業状況の自己評価に対し、ヒアリング等を行い、事業の充実・向上のための指導、助言をすることにより、公民館等の運営や事業の改善を図る。	・PDCAサイクルによる公民館運営マネジメントの充実 ・関係者評価(第三者評価)のあり方について検討し、H28年度導入を目指す。	自己評価に加え、関係者評価(第三者評価)のあり方についての検討が必要。		
		公民館等職員の研修事業	公民館等の職員の研修を実施し、社会教育活動指導者としての意識向上及び学習事業や活動コーディネートのための技術向上を図る。	公民館長・主事に対し、「地域人材の育成」や「地域課題解決の推進」などの研修を、館長年6回、主事年10回実施。	・継続して市職員としての意識の啓発が必要 ・公民館職員としての意識や資質の均衡化		
		公民館の指針を活用した公民館事業の充実	公民館が果たすべき4つの役割・機能を高めるためのガイドラインである公民館の指針を活用し、公民館等の運営及び事業の評価を行いながら各種公民館事業の充実を図る。	公民館指針をより有効活用するために、事業ヒアリングを行いながら、事業の充実を図る。	公民館が果たすべき4つの役割・機能を高める事業と成っているかのチェック体制の強化が必要。		
		社会教育委員	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員を委嘱し、社会教育に関する意見を求める会議を開催する。	年4回の会議の開催(5月、8月、11月、2月) 任期満了に伴う委員の改選(11月)	議論を深めるための会議のあり方を検討。		
		【重点事業のみ】 地域づくりの拠点となる公民館の運営体制の課題解決	地域を拠点とする社会教育施設は、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センターなど市町村合併の状況を引き継いでいる。この運営体制の課題を解決するために、各施設を公民館に統一する方針を示した。この方針の実現を図り、公民館における地域住民の学習拠点としてだけでなく、地域活動の拠点という役割や機能の向上を目指す。	別紙【資料1-②】参照			

施策	基本事業	項目	事業概要	今年度の事業計画(目標)	課題・問題点等	成果等	
6 家庭・地域・企業等の教育力の向上	1 子どもへのまなざし運動の推進	【重点事業】 子どもへのまなざし運動	子どもへのまなざし運動を、家庭・地域・企業等・学校等が一体となって取り組めるよう、広く市民へ周知・啓発を図るとともに、それぞれの場における具体的な取組を推進し、市民総参加の運動として展開する。	別紙【資料1-②】参照			
		子ども・若者育成支援事業	子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月1日施行)に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の健全育成を推進するために、佐賀市青少年教育のあり方検討委員会から提言のあった具体的な事業を展開し、関係機関との連携を図っていくことにより、不登校、引きこもり、ニート等に対する問題に取り組む。	青少年センターの移転整備に併せて実施する困難を有する若者達への支援事業の詳細について検討・決定。	既存の国・県等の支援事業との差別化、連携		
		2 子ども・若者への支援、問題行動対策の強化	少年巡回指導事業	専任補導員を配置し、市街地の少年が多く集まる場所や大型店舗を中心とした街頭巡回指導を毎日実施するとともに、市内全域に配置する少年育成委員による校区地区ごとの街頭巡回指導を実施し、問題行動の早期発見・早期指導を行い、非行・犯罪を未然に防止する。また、より良い指導を行うために、関係機関との連携、青少年に影響を及ぼす有害環境の浄化改善を図るための地域環境点検活動や少年育成委員研修を実施する。	・専任補導員3名による巡回指導(月～金・1日2回)を実施 ・各校地区少年育成委員128名による月4回の巡回指導を実施	少年育成委員の人選が困難となりつつある。	
		子ども相談事業	いじめ、不登校、友人関係などの問題や心や体の悩みなどを抱える子ども・若者の悩みに対して電話相談、メール相談、面談相談などにより適切な指導・助言を行う。	専任補導員による電話・メール・面談相談を実施。	・電話では家族からの相談が多く、本人からはメールでの相談が多い。 ・メールだけでは状況が分からないため、電話や面接での相談を勧めているが、反応はほとんどない。		
	3 子ども・若者育成事業の推進	【重点事業】 青少年センター管理運営事業(移転整備事業)	青少年の自主的な学習やスポーツ・レクリエーションの活動を支援し、青少年の居場所づくりを推進する。	別紙【資料1-②】参照			
		博愛精神育成事業	佐野常民顕彰会が実施主体となる行う日本赤十字社本社の見学や活動体験などを通じ、学校や地域のリーダーとして活動する青少年の健全育成に資する事業を支援する。	・日本赤十字社本社への視察研修の実施 ・日本赤十字佐賀県支部主催の宿泊訓練への参加費助成	ふるさと創生基金を財源としているため、事業継続のための予算確保が課題。		
		佐賀市成人式	大人としての自覚を持ち、地域社会や国際社会に羽ばたき、社会人として自立する新成人の門出を祝福し、激励するために開催する。	新成人の声を反映した式とするため、新成人スタッフ(実行委員)を確保する。	新成人の声を反映した成人式の開催式典参加率・・・目標80%	新成人の声を反映した成人式の開催	
		青少年向け短期講座開催事業	次代を担う児童生徒が、スポーツ等の体験活動を通して他者への思いやりや優しさ、また協調性を学び、心身ともに健全な青少年として成長することを目的として卓球教室や理科実験教室などの短期講座を開催する。また、保護者へも参加を促し、親子が触れ合う機会を提供する。	卓球教室を2期(1期6回)、理科実験教室(2日間)を実施する。	新規の短期講座の検討(理科実験教室は26年度新規事業)		
		子どもふれあい体験キャンプ	小学4年生から6年生を対象に、友だち100人できるかなキャンプと銘打って自然体験や野外体験を行い、さらには共同生活を送ることで、協調性や他者を思いやる心をはぐくむことを目的に開催する。	5月16(土)・17(日)に佐賀県北山少年自然の家にて、ふれあいキャンプを実施。	プログラムの検討		
		久米島中学生交流事業	沖縄県久米島町と佐賀市の中学生が交流し、異なる双方の歴史や文化、環境に触れることにより、郷土への理解を深める。また、佐賀市出身で沖縄の近代化に大きな業績を残した第11代薩摩用之助の功績に触れ、郷土に誇りを持つ中学生を増やす。	夏の交流、冬の交流を計画(夏・冬16名ずつ) ○夏の交流・・・久米島町にて、ハーリー体験、ハテの浜海浜体験など ○冬の交流・・・佐賀市にて、バルーン体験、スキー体験など	当初5カ年の事業で計画されていたため、H29年度以降、事業を継続していくか検討が必要。 航空機による移動があるため、天候に左右されやすい。		
	4 家庭教育への支援の充実	家庭教育講座開催事業	保護者の大半が参加する小・中学校の新入学説明会及び幼稚園・保育園(所)の保護者会や小・中学校のPTAの会合などへ講師を派遣し家庭教育講座を開催することにより、自らが家庭教育について考えるきっかけとするとともに、個々の家庭教育力の向上を図る。	・市内55校の小中学校の新入学説明会等で家庭教育講座を実施 また、保育園・幼稚園・PTA等団体が開催する家庭教育講座に講師を派遣	新入学説明会を利用した家庭教育講座の時間の確保		
		地域元気アップ事業	各団体間の連携や情報を共有化するための組織、会議等の設置及び運営並びに協働する取組に対し支援し、地域での一体的な子どものはぐくみを推進する。	・地域元気アップ事業の広報、取組み推奨 ・実施団体(目標12団体)への補助金交付	・未実施校区への広がり		
	5 地域ぐるみでの教育活動の推進	生活体験型通学合宿の実施	異年齢の子どもたちが、公民館等で寝食を共にし、食事の準備や後片付けなどの生活体験をしながら学校に通う。子どもたちには自立心や協調性を身につけることを、また、地域住民の方々には地域の子どものはぐくみを目指す。	・実施校区:26校区(昨年度実績:23校区) ・参加児童数:550人 ・地域支援者数:2,000人	全ての公民館へ実施を促すとともに、本来の趣旨に沿った内容となるよう再検討が必要		
		放課後子ども教室推進事業	週末や放課後に、地域の大人たちが参画結集して、公民館や学校の空き教室等を活用し、地域の子どもたちが、安全で安心して遊び・学べる居場所づくりを行う地域団体を支援する。	・児童クラブと子ども教室の連携促進の働きかけ ・平成28年度からの新規開催校区を開拓するため、まちづくり協議会等へ事業内容を説明	放課後児童クラブと連携した教室の展開、放課後子ども教室を開催する新規校区の開拓。		
		社会教育助成補助事業	社会教育の振興を図るため、各種社会教育関係団体が実施する事業に対して補助を行い、その活動を支援する。	8団体に補助金の交付を行う。	補助金の積算根拠等の整理が必要。		
		学校地域連携支援事業	学校と地域との連携を推進するために、学校に地域教育コーディネーターを配置する。児童生徒に地域行事へのボランティアとしての参加を促したり、地域住民を学校(学習)にゲストティーチャーとして招くなど、地域に根付いた教育活動を推進する体制づくりを行い、学校(児童生徒)と地域が連携して行う活動を支援する。	コーディネーターを小学校あるいは中学校校区単位に配置し、学校と地域をつなぐ活動を行う(配置校:諸富中、川副中、日新小、鍋島小)	地域教育コーディネーター配置後の、継続した地域との連携。		